

聖語藏の『寶雨經』

——則天文字の一資料*

大西磨希子

はじめに

東大寺尊勝院の經藏であつた聖語藏には、隋唐經から奈良～鎌倉にかけての古寫經 4960 卷が傳存しており、そのなかに菩提流支譯『寶雨經』が含まれている¹。この聖語藏本『寶雨經』は、光明皇后の發願になる天平十二年(740)五月一日の奥書をもつ、いわゆる「五月一日經」の一部として書寫されたものである²。全體にわたって朱墨による書き入れが施されており、他本との校訂を経て丁寧地使用されたことがうかがえる。興味深いのは、その經文に則天文字が使用されている

*本稿は 2013 年 9 月 30 日の中國中世寫本研究班において發表した内容の後半部分を骨子に、大幅に加筆修正したものである。發表當日には班長の高田時雄教授をはじめ、諸先生方より貴重なご意見やご教示をたまわった。記して感謝申し上げたい。

¹聖語藏經卷は東大寺尊勝院の經藏「聖語藏」に傳來し、明治二十七年(1894)に皇室へ獻納され、現在は宮内廳正倉院事務所の管理になる。

²光明皇后御願の五月一日經が東大寺に移納された經緯等については、堀池春峰「光明皇后御願一切經と正倉院聖語藏」(『古代學』3-3、1954 年。のち『南都佛教史の研究』上・東大寺篇、法藏館、1980 年に再録)に詳しい。

五月一日經については、以下を参照。福山敏男「奈良朝に於ける寫經所に關する研究」(『史學雜誌』43-12、1932 年。同『寺院建築史の研究』中、中央公論美術出版、1982 年に再録)。皆川完一「光明皇后願經五月一日經の書寫について」(坂本太郎博士還曆記念會編『日本古代史論集』上、吉川弘文館 1962 年。同『日本古文書學論集』3、吉川弘文館、1988 年に再録)。松本包夫「聖護藏五月一日經の筆者と書寫年代その他 1~3」(『書陵部紀要』15~17、1963~65 年)。榮原永遠男「初期寫經所に關する二三の問題」(岸俊男教授退官記念會編『日本政治社會史研究』上、塙書房、1984 年。榮原永遠男『奈良時代の寫經と内裏』塙書房、2000 年に再録)。赤尾榮慶「光明皇后御願一切經五月一日經について」(『古筆學叢林』二 古筆と寫經 八木書店、1989 年)。大平聰「天平勝寶六年の遣唐使と五月一日經」(笹山晴生先生還曆記念會編『日本律令制論集』上、吉川弘文館、1993 年)。山下有美「皇后宮職管下の寫經機構」(『正倉院文書と寫經所の研究』吉川弘文館、1999 年)。同「五月一日經『創出』の史的意義」(『正倉院文書研究』6、1999 年)。宮崎健司「光明子發願五月一日經の勘經」(『日本古代の寫經と社會』塙書房、2006 年)。山本幸男「玄昉將來經典と「五月一日經」の書寫(上)・(下)」(『相愛大學研究論集』22・23、2006・2007 年)。

点である。従来、日本への則天文字の移入を示す資料としては、正倉院の『王勃詩序』（慶雲四年（707）書寫）や高野山他の『文館詞林』（弘仁十四年（823）鈔寫）などが代表的なものとしてしばしば取り上げられているが³、聖語藏本『寶雨經』に則天文字が使用されていることについては、存外に知られていないようである⁴。しかしながら、則天文字の使用という点でみた場合、聖語藏本『寶雨經』は『王勃詩序』や『文館詞林』よりも正確で、徹底している。

そこで小論では、則天文字の日本移入を示す一資料として、聖語藏本『寶雨經』を取り上げ、そこでの則天文字の使用状況をもとに、原本の書寫年代および日本への將來時期を検討してみたい。

一、『寶雨經』と則天武后

長壽二年（693）九月に菩提流支によって譯された『寶雨經』は、武則天の登極に佛教側から正當性を與えるものとして、『（擬）大雲經疏』⁵と並んで重要視された經典である⁶。

『寶雨經』にはこの菩提流支譯の十卷本のほかに、異譯として梁・曼陀羅仙譯の『寶雲經』七卷、梁・曼陀羅仙と僧伽婆羅共譯の『大乘寶雲經』七卷、宋・法護譯『除蓋障菩薩所問經』二十卷があるが、滋野井恬氏が指摘されたように、菩提流支譯には他の三譯には全くみられない特異な記述がある。すなわちそれは、卷一の月光天子に對する世尊の宣言内容に関わる箇所であり、そこには月光天子が、

³ 『王勃詩序』については、藏中進「上代則天文字考」（小島憲之博士古稀記念論文集『古典學藻』塙書房、1983年）長田夏樹他「正倉院本王勃詩序の研究Ⅰ」（『神戸市外國語大學 外國學研究』30、1995年）道坂昭廣「正倉院藏『王勃詩序』中の「秋火登洪府滕王閣餞別序」について」（『敦煌寫本研究年報』7、2013年）を、『文館詞林』については、阿部隆一「文館詞林考」（『影弘仁本文館詞林』（古典研究會、1969年）藏中進「奈良・平安初唐則天文字考」（『神戸外大論叢』34-3、1983年）を参照した。『王勃詩序』には、則天文字と常字の混用がみられ、『文館詞林』の則天文字の使用は、現存する約三十巻のうち三巻（卷三四六、卷五〇七、卷六六二）に限られる。

⁴ 管見の限り、聖語藏本『寶雨經』に則天文字が用いられていることを指摘したものを知らない。『大正藏』16巻所收の『寶雨經』では、聖語藏本が校勘に用いられているが漏れも含まれており、則天文字の使用については全くふれられていない。

⁵ 敦煌寫本中のS.2658とS.6502の二本が存する。『（擬）大雲經疏』については、つぎを参照。矢吹慶輝『三階教之研究』（岩波書店、1927年、737～747頁）Antonino Forte, *Political Propaganda and Ideology in China at the End of the Seventh Century. Inquiry into the Nature, Authors and Functions of the Tunhuang Document S. 6502, Followed by an Annotated Translation*. Napoli: Istituto Universitario Orientale, 1976 (Second Edition. Kyoto: Italian School of East Asian Studies (Monographs 1), 2005). アントニーノ・フォルテ「『大雲經疏』をめぐる」（『講座敦煌 7 敦煌と中國佛教』大東出版社、1984年）。

⁶ 前掲注5 矢吹書、748～760頁。滋野井恬「寶雨經をめぐる若干の考察」（『印度學佛教學研究』39、1971年）。

涅槃後の第四五百年中の佛法が滅せんとするとき、瞻部州の東方摩訶支那國に女身となって現れ自在主となり、多年にわたり正法をもって治めるということ。

阿籊跋致と轉輪聖王位を得るということ。

王位を受けるとき國土中に山が湧出するということ。

觀史多天宮に往詣し、慈氏（彌勒）菩薩を供養し、慈氏菩薩が成佛するときには阿耨多羅三藐三菩提記を授かるということ。

が説かれている⁷。

滋野井氏が論じられたように、は菩提流支譯『寶雨經』の翻譯當時、武則天が女帝として君臨していたことと照應するものであり、は武則天の登極に先立つ垂拱二年（686）に、新豐縣の東南に山が湧出したという瑞祥⁸と合致し、は薛懷義らが武則天を彌勒の下生と喧傳したこと⁹と符合する。とりわけ興味深い一致を示すのはの部分で、『寶雨經』が譯出されたまさしくその同年同月に、武則天は武承嗣ら五千人の上表に従い「金輪聖神皇帝」の尊號を採用しており、さらに佛典に轉輪聖王がもつと説かれる七寶（金輪寶、象寶、女寶、馬寶、珠寶、兵臣寶、藏臣寶）を作り、朝會する毎に殿庭に陳べたと伝えられる¹⁰。

したがって滋野井氏が指摘されたとおり、この菩提流支譯『寶雨經』は武則天の登極にまつわる事象を、きわめて意識的に經文に取り入れた經典ということができる。そして聖語藏本『寶雨經』（以下、小論で單に聖語藏本とのみ記す場合も、とくに注記しないかぎり聖語藏本『寶雨經』を指す）は、この菩提流支譯を寫し

⁷該當する經文（『大正藏』16、284b～c）はつぎのとおり（傍線部および數字は筆者）。

我涅槃後最後時分、第四五百年中法欲滅時、汝於此瞻部洲東北方摩訶支那國、位居阿籊跋致。實是菩薩、故現女身、爲自在主、經於多歲、正法治化。養育衆生、猶如赤子。令修十善、能於我法、廣大住持、建立塔寺。又以衣服・飲食・臥具・湯藥供養沙門。於一切時、常修梵行。名曰月淨光。天子、然一切女人、身有五障。何等爲五。一者不得作轉輪聖王、二者帝釋、三者大梵天王、四者阿籊跋致菩薩、五者如來。天子、然汝於五位之中、當得二位。所謂阿籊跋致及輪王位。天子、此爲最初瑞相。汝於是時、受王位已。彼國土中有山、涌出五色雲現。當彼之時、於此伽耶山北、亦有山現。天子、汝復有無量百千異瑞。我今略說。而彼國土安隱豐樂、人民熾盛甚可愛樂。汝應正念、施諸無畏。天子、汝於彼時、住壽無量。後當往詣觀史多天宮、供養承事慈氏菩薩。乃至慈氏成佛之時、復當與汝授阿耨多羅三藐三菩提記。

⁸『資治通鑑』卷二〇四、『舊唐書』卷三七、五行志。このときに出現した新山を武則天は慶山と名付け、新豐縣を慶山縣に改めている。滋野井氏は、S.2278『寶雨經』譯場列位のうちに「寫梵本」として鴻州慶山縣の「叱于智藏」が名を連ねていることに注目し、「寶雨經」の文中に新山湧出ということ盛り込んだのは、この人の細工であつたかも知れない」と述べておられる（前掲注6論文）。

⁹『舊唐書』卷一八三、薛懷義傳。S.2658やS.6502の『（擬）大雲經疏』にも、「按彌勒者即神皇帝應也」とある。

¹⁰『資治通鑑』卷二〇五。

たものであり¹¹、しかも經文には武則天が制定した則天文字が使用されているのである。

二、聖語藏本『寶雨經』における則天文字の使用状況

則天文字については、これまでに数多くの研究の蓄積がある¹²。論者によって若干見解の分かれる部分はあるものの、字數については計十七字十八字形¹³、また概ね五次にわたって制定され(表1)¹⁴、公的には中宗即位の神龍元年(705)正月をもって廢止された¹⁵とする點では、ほぼ見解の一致をみている。

¹¹ 則天武後の登極と關わる菩提流支譯特有の内容を含む卷一は、残念なことに聖語藏本には含まれない。しかしながら、現存する卷二、卷五、卷八、卷十の經文から、聖語藏本が菩提流支譯『寶雨經』であることは疑いを容れない。

¹² 則天文字については、主に以下を参照した。常盤大定「武周新字の一研究」(『東方學報・東京』6、1936年)。内藤乾吉「敦煌發見唐職制戸婚廩庫律斷簡」(『中國法制史考證』有斐閣、1963年)。董作賓・王恆餘「唐武后改字考」(『中央研究院語言研究所集刊』34下、1963年)。施安昌「從院藏拓本探討武則天造字」(『故宮博物院院刊』1983年第4期)。施安昌「關於武則天新字的誤識與結構」(『故宮博物院院刊』1984年第4期)。Jean-Pierre Drège, Les caractères de l'impératrice Wu Zetian dans les manuscrits de Dunhuang et Turfan, *Bulletin de l'Ecole française d'Extrême-Orient*, Tome 73, 1984。王三慶「敦煌寫卷中武后新字之調查研究」(『漢學研究』8、1986年)。何漢南「武則天改制新字考」(『故宮博物院院刊』1987年第4期)。施安昌「武周新字“國”制定的時間——兼談新字通行時的例外」(『故宮博物院院刊』1991年第1期)。藏中進「則天文字の研究」翰林書房、1995年。李靜傑「關於武則天“新字”的幾點認識」(『故宮博物院院刊』1997年第4期)。王維坤「武則天造字的分期」(『文博』1998年第4期)。董理「關於武則天金簡的幾個問題」(『華夏考古』2001年第2期)。宋建華「唐代墓誌銘中武后新字之調查——以《唐代墓誌銘匯編附考》為範疇」(『許鏜輝教授七秩祝壽論文集』臺北市萬卷圖書股份有限公司、2004年)。

¹³ 「月」に前期型と後期型の二種の字形があるため、十七字十八字形となる。

¹⁴ 第一期の十二字の制定については、『資治通鑑』卷二〇四に「載初元年正月……鳳閣侍郎河東宗秦客、改造天地等十二字以獻。丁亥、行之。太后自名曌、改詔曰制。秦客從父姊之子也」とあり、載初元年(689)正月に宗秦客らが十二字を獻じ、丁亥(八日)に使用が開始されたことが知られる。第四期の制定時期については、前掲注12 施安昌「從院藏拓本探討武則天造字」参照。王維坤氏もこの施氏の見解に従っておられる(前掲注12 王維坤論文)。

¹⁵ ただし、則天文字の使用は中宗の即位(神龍元年正月二十五日)とともに直ちに廢止されたとはいえず、「その廢止令の不徹底のために、京畿以外の邊境地方ではなおしばらく使用されている。しかしそれもやがては使用されなくなり、かえって漢字文化圏の周邊諸國において特定則天文字が生き残って使用されている」との指摘がある(藏中進「則天文字——女帝の權力が生んだ十七字」『月刊しにか』8-6、1997年)。

こうした則天文字の延用については前掲注12 李靜傑論文、西脇常記『ドイツ將來のトルファン漢語文書』(京都大學學術出版會、2002年)などを参照。また日本における、則天文字の延用例については、以下を参照。高島英之「則天文字の導入」(『月刊文化財』362、1993年)。東野治之『書の古代史』第二章第一節「則天文字」(岩波書店、1994年、61～68頁)。田熊清彦「則天文字」(『文字と古代日本5 文字表現の獲得』吉川弘文館、2006年)。住田明日香「則天文字を記した墨書土器」(『古代文化』58-3、2006年)など。

聖語藏本『寶雨經』には、全十巻からなる同經のうち現在、巻二、巻五、巻八、巻十の各巻が現存する¹⁶。これらは巻二、巻五と巻十の冒頭の數行を缺く以外は、經文がほぼ全て殘されており¹⁷、その經文には一貫して則天文字が使用されている（圖1）。聖語藏本『寶雨經』に用いられている則天文字を抜き出し、巻ごとに用例數を表にまとめると、後掲（表2）のようになる。

表中の數字は、當該文字の出現回數を示し、そのうち括弧なしの數字は則天文字の、括弧内の數字は常字の、それぞれ出現回數をあらわす。この表から明らかのように、聖語藏本の經文では、第二期までに制定された則天文字のみが使用されており、第三期以降のものについては常字が使用されている。また、則天文字を用いるべき字についてはもれなく則天文字が使用されていることから、聖語藏本の原本¹⁸は武周期に筆寫されたものであり、しかも證聖元年正月より前——すなわち延載元年（694）十月まで——に書寫されたものということになる。先述のとおり、『寶雨經』の譯出は長壽二年（693）九月である。したがって聖語藏本の原本は、同經譯出後まもない頃に書寫されたものだと考えられる。

これに関連して興味深いのは、聖語藏本において則天文字がみられるのは底本を寫した箇所に限られるという事實である。すなわち經文については終始一貫して第二期までの則天文字が使用されているのに對し、光明皇后による發願文を記した天平十二年五月一日の奥書には「日」「月」「天」「年」「君」「臣」「人」の各字が含まれているにもかかわらず、いずれも常字が使われ則天文字の使用は全くみられないのである（圖2）。また校訂の際の朱墨による書き込みのうち、巻八の第十紙十三行目「若諸菩薩在露^地坐身」には「地」が補われているが、その補筆で

¹⁶ 巻五・巻八・巻十は、いずれも第63號（宮内廳正倉院事務所所藏編『聖語藏經卷（CD-R）』第二期 天平十二年御願經 第1回配本、丸善、2000年）に編號されているが、巻二のみ第121號（同、第二期 天平十二年御願經 第3回配本、丸善、2003年）に別出されている。このうち巻二にのみ『寶雨經』の譯場列位が記されている。しかも聖語藏本巻二の譯場列位は、他の『寶雨經』寫本のS.2278やMIK III-113號のそれとは小異があり、貴重である。なお五月一日經の『寶雨經』は、これら聖語藏本のほかに東京國立博物館所藏の巻九が現存する。この東博本については、今後の調査に俟ちたい。

¹⁷ 聖語藏本『寶雨經』の經文における各巻の殘存狀況と、『大正藏』での該當箇所は、巻二（首缺、『大正藏』16、288c1行目～292b）・巻五（首缺、『大正藏』16、301c21行目～306b）・巻八（首尾完存、『大正藏』16、315b～319c）・巻十（首缺、『大正藏』16、324b9行目～328c）。なお巻二は現状では、「由是因緣生於惡處」から「是名下癡菩薩於彼」の計384字が抜けている（『大正藏』16、290c3行目～26行目）。この字數は16字×24行に相當することから、一紙分が丸ごと抜け落ちていたものとみられる。

¹⁸ これについては、聖語藏本を書寫する際の直接の底本という可能性だけでなく、あるいはさらにそのもととなった寫本の可能性も考えられるが、ここではそれらを含めて聖語藏本の原本と稱しておく。

は常字の「地」が使われていることも注意される¹⁹（圖3）。

また聖語藏本の用字では、「花」字についても注目される。現存の三巻のうち、巻五に「華」という表記が二箇所混じっているが²⁰、その他は全て「花」字が使われている。これについては内藤乾吉氏が『大方廣佛花嚴經』巻八について指摘されたように、武周期には武則天の祖父の諱「華」を避けて「花」と表記したと関連するものであろう²¹。これもまた先の則天文字の使用とあわせて、聖語藏本の原本が武周期の書寫になることを物語る。

なお『寶雨經』には、聖語藏本のほかに敦煌藏經洞やトゥルファンから發見された寫本がある。そのうち敦煌寫本の S.2278（巻九）とトゥルファンの MIK III-113 號（巻二）は、首部を缺くものの、いずれも長壽二年の譯場列位が残っており貴重である（圖4）²²。これら S.2278 と MIK III-113 號について『大正藏』と全文を對照すると、全く誤寫が含まれておらず、きわめて正確な寫本であることが分かる。さらに、これら中國の西陲から發見された兩寫本においても、使われている則天文字は聖語藏本と同じく第二期までに限られている²³（表3）。したがって、これらの原本もまた聖語藏本と同じく、『寶雨經』譯出後一年以内に書寫されたものであるといえる²⁴。

¹⁹この朱による書き込みがいつのものなのかについては確證を缺くが、天平勝寶七歲（755）二月九日の「外島院一切經散帳」（續々修二帙十卷；『大日本古文書』編年十三、131頁）に「寶雨經十卷 缺五卷 請留花嚴講師所爲寫繼 /（中略）以前經、爲正、奉請寺々、并奉請內裏如件（後略）」とあることが注目され、あるいはこの時の勸經によるものかと思われる。前掲注2 大平・宮崎論文參照。

²⁰第十二紙十七行目、第十七紙十七行目。

²¹内藤乾吉「大方廣佛花嚴經卷第八（解説）」（『書道全集』26、平凡社、1967年、188頁）。同様の指摘は、藏中進氏にもみられる（藏中進「則天文字資料四題——涇州大雲寺舍利石函銘その他について」『神戸外大論叢』39-6、1988年。前掲注12『則天文字の研究』に再録）。なお、武周期の「華」字には缺筆があることが知られているが、聖語藏本の巻五にみられる二か所の「華」字には、缺筆は認められない。これが聖語藏本の書き誤りであるのか、底本そのものの誤りを引き継いだものかは不明。

²²この他に『寶雨經』の敦煌寫本には、S.6325（巻九）S.7418（巻三）BD05626（李26；巻一）BD05631（李31；巻一）があるが、いずれも則天文字は使われていない。なお中國國家圖書館藏の二本は、巻上に「兌」字が大きく書されている兌廢稿であり、九～十世紀の歸義軍期の寫本と目されている（『國家圖書館藏敦煌遺書』75、北京圖書館出版社、2007年、17～18頁）。S.6325とS.7418も、これら二本と書體が酷似しており、やはり同じ頃の兌廢稿とみてよいのではないかと思われる。

²³ただしS.2278 末尾には、三行にわたり證聖元年四月（695）の檢校勘行記が記されており、その部分には第二期までの則天文字に加えて第三期制定の二字「證聖」の則天文字も使われている。しかし、この部分は經文および譯場列位とは明らかに別筆であるため、ここでの考察からは除外した。

²⁴S.2278 は、改行すべき箇所の改行を省き、そのまま文章をつなげている箇所が散見する。また、聖語藏本と MIK III-113 號は字形が共通している（「損」「害」「曾」「作」「蓋」「隨」「着」「厭」など）のに對し、S.2278 では異なっている。こうしたことから、S.2278 は中央から沙州に頒布された原本そのものではなく、その寫しと考えられる。一方、MIK III-113 號は謹嚴な筆遣いで丁寧

ここで、これら中國發見の古寫本と聖語藏本とでは、使用されている則天文字のほかに興味深い一致が見出せることについて、ふれておきたい。すなわち、聖語藏本と S.2278 および MIK III-113 號は、いずれも一行の文字数が原則十六字で書寫されているのである。南北朝期から唐代にかけての寫經の規格は一行十七字であるが、これら『寶雨經』寫本三種はいずれも一行十六字で一致しているのである²⁵。現時点で分かるのは、武周期には一行十六字の規格も存在していたらしいということにすぎない。しかし、五月一日經の他の經卷では通例の一行十七字が守られているにもかかわらず²⁶、『寶雨經』では一行十六字で書されているということは、やはり聖語藏本の原本が一行十六字であったことを示すものであろう。

三、聖語藏本『寶雨經』原本の將來時期

聖語藏本『寶雨經』の原本は、いつ日本に齎されたのであろうか。『寶雨經』が譯出されたのは長壽二年九月である。一方、聖語藏本『寶雨經』は、五月一日經と稱される寫經事業の一貫として書寫されたものである。したがってまず、聖語藏本の原本の日本將來の時期の上限と下限はそこに置くことができよう。

五月一日經の書寫をめぐる状況は、先學の研究により大略が明らかにされている。すなわち、五月一日經は光明子が父の藤原不比等と母の縣犬養三千代の追善のために發願し、天平五年頃には書寫が始められていたが、玄昉の歸朝を契機として天平八年（736）九月からは、玄昉が齎した唐・智昇撰『開元釋教錄』の入藏錄所載經典（1076 部 5048 卷）の完備を目指すようになった。その書寫を擔當したのは皇后宮職の寫經所であり、のちに福壽寺寫經所または金光明寺寫經所といわれた時代まで繼續した。主として玄昉將來經典を底本とし、天平十二年四月までに 3531 卷が寫され、五月九日から五月一日付の願文が加えられた後、一旦書寫が中斷された。翌十三年閏三月から再び書寫が始まり、天平十四年末までには、目標の九割にあたる 4561 卷に及んだ。翌十五年五月からは『開元釋教錄』にない章疏も書寫の対象とされ、最終的には天平勝寶八歳（756）までに約 7000 卷が書寫

に書寫されているが、譯場列位をみると聖語藏本卷二や S.2278 にある「尚方監匠臣李審恭裝」「瘡檢校翻經使典司實寺府史趙思泰」「瘡檢校翻經使典司實寺府錄事攝丞孫永辟」の各行が脱落しているから、やはり中央から送られた原本そのものではなく、そのさらなる寫しかと思われる。

²⁵ 聖語藏本には、十四～十七字の行も混じっているが、基本は一行十六字である。なお、一紙の行數については三種の寫本はまちまちで、S.2278 は一紙二十八行、MIK III-113 號は一紙二十二行、聖語藏本は一紙二十四行で書寫されている。

²⁶ 五月一日經の全經卷について調べたわけではないため、他の武周期の譯經などでは一行十六字のものが含まれている可能性も考えられる。これについても今後、調査し明らかにしていきたい。

されたという²⁷。

玄昉とは、養老の遣唐使に學問僧として隨行して入唐し、在唐十八年の後、天平の遣唐使とともに歸國した入唐留學僧で、『續日本紀』天平十八年六月十八日條に、「唐天子尊昉、准三品令着紫袈裟。天平七年、隨大使多治比眞人廣成還歸。翡經論五千餘卷及諸佛像來（唐の天子昉を尊び、三品に准え紫袈裟を着さしむ。天平七年、大使多治比眞人廣成に隨い還り歸す。經論五千餘卷及び諸の佛像を翡ち來る）」として、歸國に際し佛像とともに經論を五千餘卷將來したと記されている人物である（表4参照）。

しかし五月一日經の書寫に際し玄昉將來經典になかったものについては大安寺・禪院などの諸寺院に底本が求められており²⁸、問題の『寶雨經』は禪院により充當されたことが、松本包夫氏により明らかにされている²⁹。すなわち、天平十四年（742）七月二十四日「裝瀆本經充帳」に「禪院本經充」としてあげる經典類のなかに「寶雨經五卷充建部廣足用九十二枚」とあり（續々修二十八帙三卷；『大日本古文書』編年八112頁）同年九月三十日「一切經々生手實」には、

建部廣足 請雜經十八卷既寫了

「合」

受紙三百廿張 見用紙三百廿張此中願文十三枚

寶雨經五卷、第二十八文一、第五十九文一、第八十八、第九十九文一、第十十八文一（中略）

「以上十八卷」天平十四年九月卅日「讀道主 勘人成」

とあり（續々修一帙所収；『大日本古文書』編年八93頁）手實の各巻の用紙合計數と本經充帳の用紙數が合致し、さらに現存の經巻の用紙數とも合うということが指摘されている³⁰。したがって、聖語藏本はいずれも、この時に禪院から底本を借用し書寫されたものであることがわかる。また松本氏は、天平寶字五年三月廿二日の「奉寫一切經所解」に「寶雨經五卷 第一三四六七（中略）以前經論、竝是舊元來无本、去天平勝寶六年入唐迴使所請來、今從内堂請、奉寫加如前、謹解」（續々修三帙四卷；『大日本古文書』編年四497・499頁）とあることから、五月一日經書寫當時は『寶雨經』全十巻のうち五巻しか傳來しておらず、殘部は天平勝寶六

²⁷ 前掲注2 福山・皆川・大平・山下論文。

²⁸ 山本幸男氏の調査によれば、『開元釋教錄』の入藏經のうち玄昉から借請された經典は564部2166巻で、五月一日經に占める割合は、部數で52.4%、巻數では42.9%にとどまるという（前掲注2 山本論文）。

²⁹ 前掲注2 松本論文。

³⁰ 前掲注2 松本1963論文、57～58頁。ここに記される五巻の内譯はまた、天平十五年三月三日の「寫一切經所請經帳」にも「寶雨經五卷 第二五八九十合五卷」（續々修十六帙四卷；『大日本古文書』編年八166頁）とあるのとは一致し、しかも興味深いことに現存する五月一日經の『寶雨經』五巻の内譯とも合う。

年に入唐廻使によって伝えられたことについても指摘しておられる³¹。

では、五月一日經の『寶雨經』底本に供された禪院本は、いつ將來したのであるうか。これについて山本幸男氏は、この禪院による充當經典を等しなみに道昭の將來と解しておられる³²。しかし、少なくとも聖語藏本『寶雨經』の底本については道昭將來という見解は當てはまらない。なぜなら、道昭の歸朝時には『寶雨經』はいまだ譯出されていなかったからである。

道昭は、孝徳天皇の白雉四年（653）に遣唐使に随い入唐し³³、玄奘に師事して法相を學んだのち、文武天皇四年（700）三月に没した人物である³⁴。正倉院文書にある「禪院」とは平城右京の元興寺禪院のことであり、「此院多有經綸。書迹楷好、竝不錯誤。皆和上之所將來者也（此の院、多く經綸有り。書迹楷好にして、竝に錯誤あらず。皆な和上の將來する所の者なり）」と稱されるほど、道昭將來の多くの經綸を藏し、それらはいずれも正確な善本として知られていた³⁵。彼がいつ唐から歸國したのかについては明徴を缺くが、『日本三代實錄』では禪院の建立を「壬戌年（天智元年＝662）三月」とすることから³⁶、齊明天皇七年（661）歸朝の遣唐使とともに歸國したと解されている³⁷。いずれにせよ『寶雨經』譯出後の遣唐使ということになれば、大寶二年（702）出發のいわゆる第八次³⁸まで下らざるを得ないため、道昭が同經を齎すことはあり得ない。

では、聖語藏本『寶雨經』そのものから原本の將來時期を考えれば、どうなるであろうか。先にみたように、聖語藏本に使用されている則天文字は第二期制定のものまでに限られ、第三期以降のものについては常字が使用されていることから、原本の書寫年代は經典譯出の長壽二年九月から延載元年十月までの間となる。さらに先にみたように、聖語藏本は天平十四年七月二十四日までには書寫されてい

³¹ 前掲注 2 松本 1963 論文、58 頁。五月一日經として書寫された『寶雨經』は五卷が全てであり、しかもそれらがいずれも現存しているということになる。

³² 前掲注 2 山本 2006 論文、299 頁。

³³ 『日本書紀』白雉四年五月條。

³⁴ 『續日本紀』文武天皇四年三月條に卒傳があり、「適遇玄奘三藏、師受業焉。……於後隨使歸朝、臨訣、三藏以所持舍利・經綸、咸授和尚（適ま玄奘三藏に遇い、師として業を受く。……後ち使に隨い歸朝す。訣に臨み、三藏持てる所の舍利・經綸を以て、咸な和尚に授く）」と記す。

³⁵ 『續日本紀』文武天皇四年三月條。道昭は歸朝の後、まず飛鳥寺（法興寺）の東南隅に禪院を立てて住んでいたが、平城遷都にともない同院は養老二年（718）平城右京の元興寺に移ったと伝えられる。

³⁶ 『三代實錄』元慶元年十二月十六日條。なお『類聚國史』の同日條では、この箇所を壬午年（天武十年＝682）三月」とするが、壬戌年の誤りとみられる（後掲注 37 藤野論文を参照）。

³⁷ 井上光貞「王仁の後裔土族とその佛教」（『史學雜誌』54-9、1943 年） 藤野道生「道昭和尚の歸朝と禪院の創建」（『日本佛教史』2、1957 年）など。

³⁸ 遣唐使の次數については論者により見解が異なるが、小論では中止された回などを含める、今日一般的に用いられている数え方に従う。

たとみられるから、日本への移入の下限はそこに置くことができる。このようにみてくると聖語藏本を將來した可能性のある遣唐使は、大寶（第八次）・養老（第九次）・天平（第十次）の三次に絞られる（表4）。そしてこれら三次のうち、どの時点での將來であるにしても、聖語藏本の原本が『寶雨經』譯出後まもなく書寫されたものであったとみられることは先述のとおりである。

一方、敦煌やトゥルファンで發見された『寶雨經』寫本（S.2278、MIK III-113 號）もまた、それらの原本が聖語藏本と同じく『寶雨經』譯出後一年以内に書寫されたものであることを示していた。こうした事實からは、次のような可能性が見えてくる。すなわち、かつて『（擬）大雲經疏』がそうであったように、『寶雨經』もまた宮廷の寫字生によって大量に書寫され天下諸州に頒布された可能性である。『（擬）大雲經疏』は、大雲寺設置にあわせ、天下諸州に頒布されたことが『舊唐書』に見える³⁹。『寶雨經』については文獻にこのような記載は見当たらないが、同經は武周王朝にとって『（擬）大雲經疏』と同様の重みをもった經典であった。このことは『大方廣佛華嚴經』の聖曆二年（699）の序に、武則天自身が寄せたつぎの文章にも明らかである。「朕曩却植因、叨承佛記。金仙降旨、大雲之偈先彰、玉宸披祥、寶雨之文後及（朕、曩劫に因を植え、^{かたじけなく}叨も佛記を承く。金仙旨を降し、大雲の偈先彰し、玉宸祥を披し、寶雨の文後及す）。『寶雨經』は武則天にとって『（擬）大雲經疏』とならんで、かくも重要な經典であったのである。

當時の州の数はおよそ四百であったから、『寶雨經』が譯出後に書寫された寫本の数は少なくとも四百部、それらが短時日のうちに宮廷の寫字組織によって書寫されたことになろう⁴⁰。では聖語藏本『寶雨經』の原本を齎したのは、三次のうちのどの遣唐使であろうか。

則天文字の實質的な使用期間は、神龍元（705）年二月五日の中宗即位までの十五年間に限られ、とくに墓誌や碑文などではかなり嚴格に守られているという⁴¹。

³⁹ 『舊唐書』卷六、則天皇后本紀。「〔載初元年（690）〕秋七月……有沙門十人僞撰大雲經、表上之、盛言神皇受命之事。制頒於天下、令諸州各置大雲寺、總度僧千人（〔載初元年〕秋七月……沙門十人有りて大雲經を僞撰し、之を表上し、神皇受命の事を盛言す。制して天下に頒ち、諸州をして各おの大雲寺を置き、總べて僧千人を度せしむ）」（傍線部は筆者）。『舊唐書』卷一八三、薛懷義傳。「其僞大雲經頒於天下、寺各藏一本、令升高座講說（其の僞大雲經天下に頒ち、寺ごとに各おの一本を藏し、高座に升りて講說せしむ）。」ここで『舊唐書』は『大雲經』を「僞撰」したと記しているのは誤りで、正しくは同經の注疏の撰述であり頒布であったことを、フォルテ氏が指摘しておられる。前掲注5 フォルテ論文。

⁴⁰ 拙稿「敦煌發現の宮廷寫經について」（『敦煌寫本研究年報』6、2012年）参照。

⁴¹ 藏中進「『金石萃編』所收武后時代金石資料の則天文字」（『神戸外大論叢』40-4、1989年。前掲注12『則天文字の研究』に再録）。同「則天文字の成立とその本邦將來——『千唐誌齋藏誌』拓影墓誌を中心に」（『和漢比較文學研究の構想』汲古書院、1986年。前掲注12『則天文字の研究』に再録）。同氏はまた「武后時代の文獻（筆寫本、墓碑拓影など）には、これらの則天文字が

しかし寫本の場合、筆寫されてから時間の経ったものを將來するという事も十分に考えられるから、これ以上に時期を限定することは難しい。先にみたような武周王朝と『寶雨經』の関係、および天下諸州に頒布されたとみられることからすれば、聖語藏本『寶雨經』の原本は、武則天により大寶の遣唐使に頒賜された可能性も考えたくなる。しかし、『寶雨經』全十巻のうちの五巻しか將來されていないことからすれば、頒賜の可能性は低いといわざるをえまい。したがって現時点では、大寶から天平の遣唐使のいずれかに限られるということを確認するにとどめておきたい。

おわりに

聖語藏本『寶雨經』は、天平十二年五月一日の奥書をもつ、光明皇后御願經の一部として書寫されたものである。武周期の長壽二年九月に譯出された菩提流支譯の十巻本のうち、巻二、巻五、巻八、巻十が現存しており、天平十二年の奥書には則天文字が一切使用されていないのに對し、經文には首尾一貫して則天文字が使用されている。これは書寫に際して供せられた原本をそのまま寫したためと解される。この聖語藏本『寶雨經』にみられる則天文字の使用はきわめて正確であり、常字との混用や誤記はみられない。この點について『王勃詩序』は、則天文字の日本移入を示す代表的資料として注目されてきた資料でありながら、使われるべき則天文字が所々常字になるなど書手のケアレスミスを含んでいることと比して特筆に値しよう。

聖語藏本『寶雨經』に使用されている則天文字は、すべて第二期(天授元年(690)九月制定)までのものに限られ、第三期(證聖元年(694)正月制定)以降のものには常字が使用されている。したがって、聖語藏本の原本は武周期に筆寫されたものであり、より具體的にいえば『寶雨經』が譯出された長壽二年(693)九月から延載元年(694)十月までの、約一年の間に書寫されたものであると考えられる。この原本の書寫年代は、敦煌やトゥルファンで發見された『寶雨經』寫本 S.2278 や MIK III-113 號についても同様のことがいえる。したがって『寶雨經』は譯出後まもなく、『(擬)大雲經疏』と同じく天下諸州に頒布するために宮廷の寫字組織により大量に書寫されたことが推測され、聖語藏本の原本もまた、そのようにして書寫されたなかの一本であったと考えられる。

かなり正確に使用されていて、使用令が徹底していたことを物語っているが、このことは同時に武后時代文獻の眞偽判定の有力な徴證ともなるものであり、前記の制作年時に照らして、より正確に該文獻の成立(書寫)年代を判定する標識として利用することもできる」と述べておられる(前掲注 15 藏中論文)。

聖語藏本『寶雨經』の原本の將來時期については、これまでとくにこの問題のみを論じた研究はなく、一般に五月一日經は玄昉將來經典を底本としたと考えられてきた。それに對し山本幸男氏は、『寶雨經』は禪院本を底本とすること、そして禪院本は道昭將來とみられるとの新たな見解を示された。しかし、聖語藏本『寶雨經』の原本に關しては道昭將來ではありえず、經典の譯出年代（上限）および聖語藏本の書寫年代（下限）からみて、大寶の遣唐使（第八次）、養老の遣唐使（第九次）、天平の遣唐使（第十次）の三次のうちのいずれかによる將來と考えられる。

（作者は佛教大學佛教學部准教授）

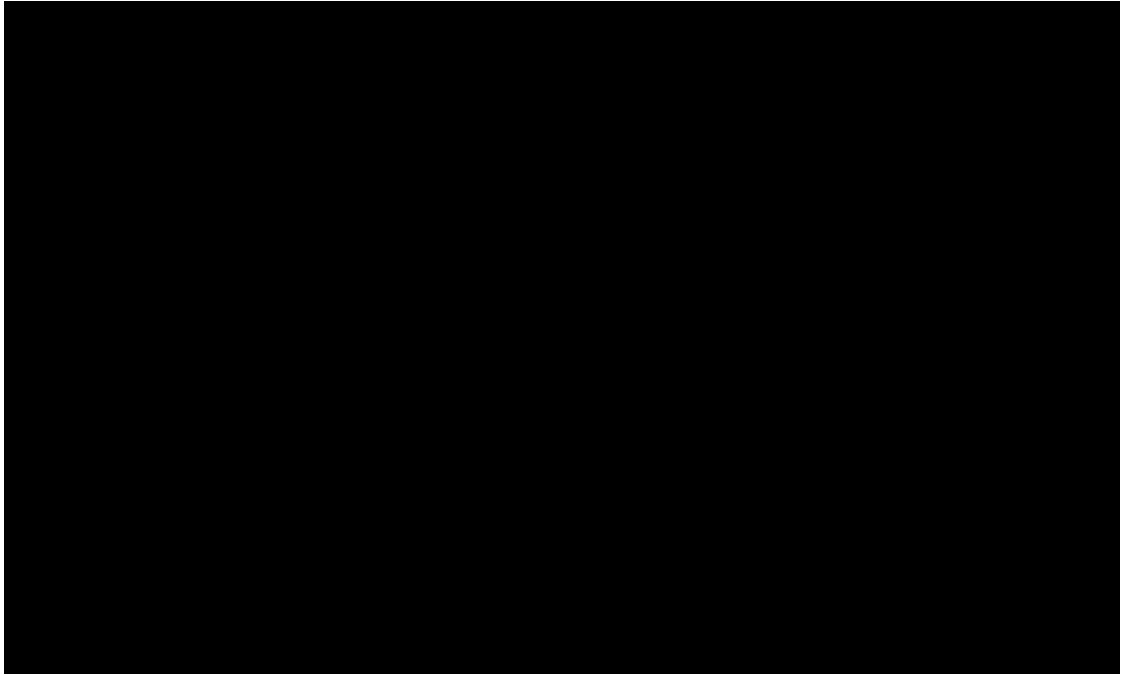


圖 1 聖語藏『寶雨經』卷五 第十一紙部分（『大正藏』16、304b10 行目～304c3 行目）

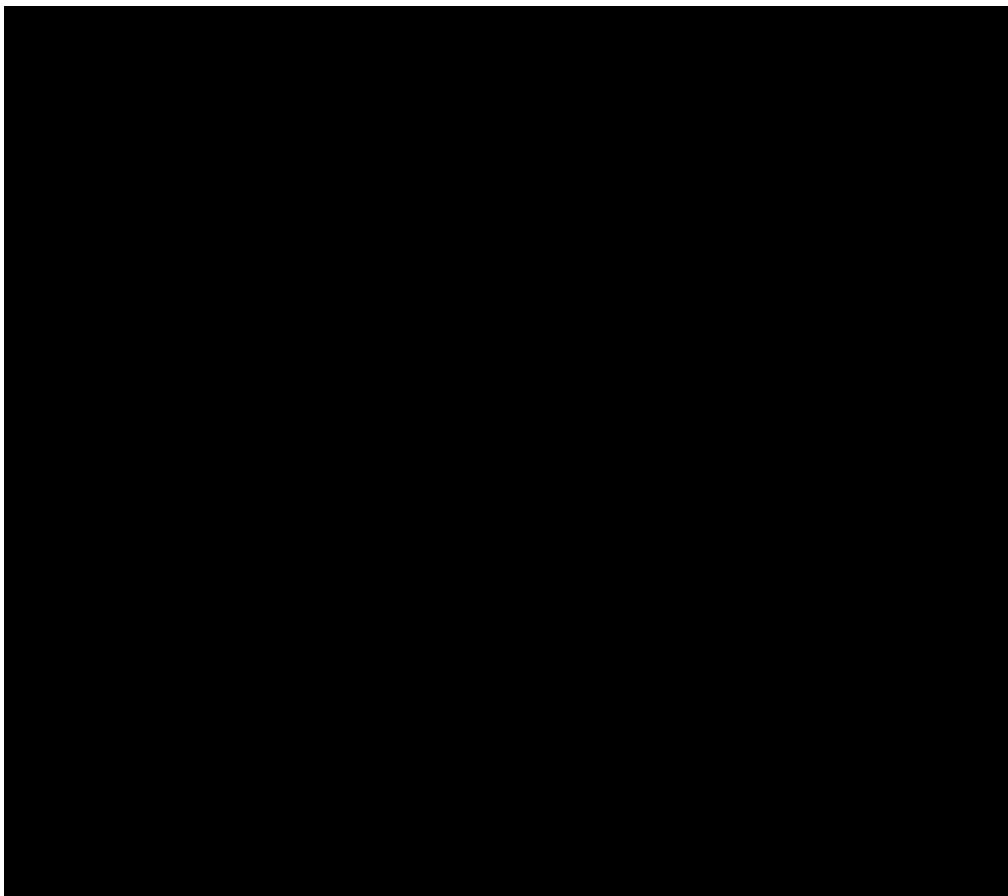


圖 2 聖語藏『寶雨經』卷八 天平十二年奥書

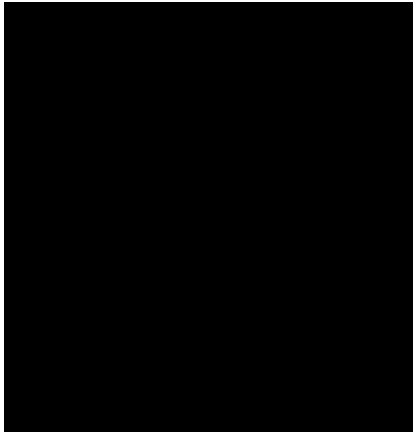


圖 3 聖語藏『寶雨經』卷八
第十紙十三行目「地」字の補筆部分
(『大正藏』16、317c22 行目)

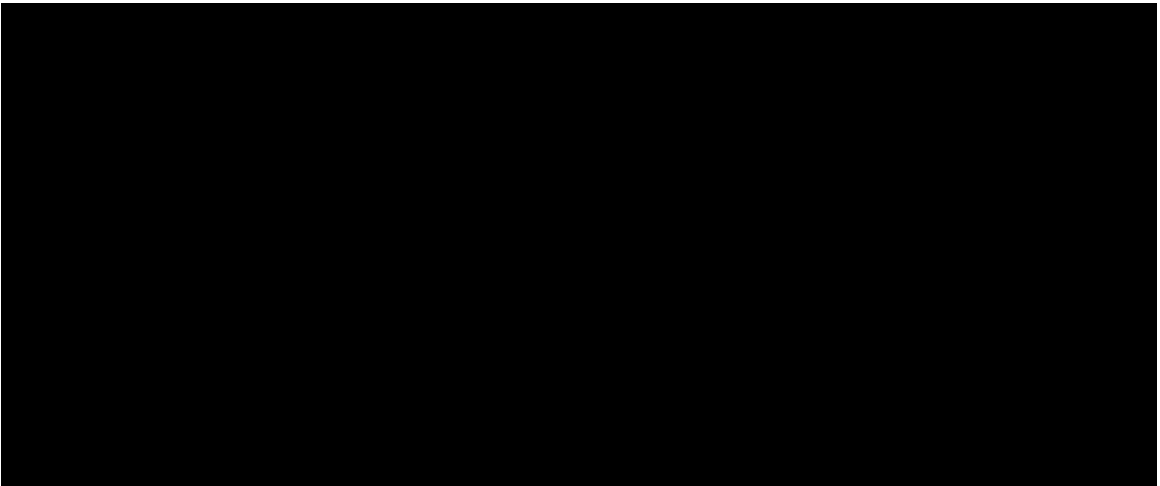


圖 4 トウルフアン MIK III-113 號 長壽二年（693）譯場列位

表 1 則天文字の制定時期

分期	開始年月	則天文字
第一期	載初元年正月（689年）	𐵀・𐵁・𐵂・𐵃・𐵄・𐵅・𐵆・𐵇・𐵈・𐵉・𐵊・𐵋〔計12字〕
第二期	天授元年九月（690年）	𐵌〔増1字＝計13字〕
第三期	證聖元年正月（694年）	𐵍・𐵎〔増2字＝計15字〕
第四期	證聖元年四～五月の間（695年）	𐵏〔増1字＝計16字〕
第五期	聖曆元年正月（698年）	𐵐・𐵑〔増1字，改1字＝計17字18字形〕

表 2 聖語藏本『寶雨經』における則天文字の使用状況

	第一期												第二期	第三期		第四期	第五期		備考
	𑖀	𑖁	○	𑖃	𑖄	𑖅	𑖆	𑖇	𑖈	𑖉	𑖊	𑖋	𑖌	𑖍	𑖎	𑖏	𑖐	𑖑	花 (華)
	(日)	(月)	(星)	(天)	(地)	(年)	(正)	(載)	(初)	(君)	(臣)	(照)	(授)	(證)	(聖)	(國)	(人)	(月)	
卷二		2		4	2	1	29		3		8		8	(21)	(3)	(12)	(1)		
卷五	23	13		14	12		6		1				1	(10)	(4)		(22)		19 (2)
卷八				6	6	1	12		1					(10)	(6)	(3)	(19)		1
卷十	3	3		23	10		22		3						(4)		(13)		11

表 3 敦煌・トゥルファン『寶雨經』寫本における則天文字の使用状況

	第一期												第二期	第三期		第四期	第五期		備考
	𑖀	𑖁	○	𑖃	𑖄	𑖅	𑖆	𑖇	𑖈	𑖉	𑖊	𑖋	𑖌	𑖍	𑖎	𑖏	𑖐	𑖑	花 (華)
	(日)	(月)	(星)	(天)	(地)	(年)	(正)	(載)	(初)	(君)	(臣)	(照)	(授)	(證)	(聖)	(國)	(人)	(月)	
S. 2278 (卷九)	3	1		4	10	1	3		1		8		8	(28) 別筆1	(4) 別筆1	(7)	(4)		
MIK III-113 (卷二)	1	1		4	1	1	29		3		7		8	(21)	(3)	(7)	(2)		

表4 遣唐使年表

次数	任命 出發年次	和 暦	使 人	航路(往路)	船數	人数	入京(長安・洛陽)年月	歸朝年	航路(歸路)	備 考
2	653發	白雉4	吉士長丹(大使) 吉士駒(副使)	北路？	2	121人		654	北路	留學生・留學僧計21人同行 道昭、唐に渡る
	同年發	白雉4	高田根麻呂(大使) 掃守小麻呂(副使)		2	120人				往途、薩摩竹島付近で遭難
3	654發	白雉5	高向玄理(押使) 河辺麻呂(大使) 藥師惠日(副使)	北路	2		654(永徽5)12月〔○？〕	655	北路？	高向玄理、唐で没す
4	659發	齊明天皇5	坂合部石布(大使) 津守吉祥(副使) 伊吉博德	北路	2		659(顯慶4)閏10月〔○〕	661(第2船)	北路	第一船は往途、南海の島に漂着、大使ら殺さる 道昭、この時に歸國か
5	665發	天智天皇4	守大石・坂合部石積・吉士岐彌・吉士針間(送唐客使)	北路				667	北路	唐使劉德高を舊百濟領に駐留の唐軍(鎮將劉仁鎮)に送るか 唐使司馬法聰來日
6	667發	天智天皇6	伊吉博德(送唐客使) 笠諸石(送唐客使)	北路			667(乾封2)11月〔○？〕	668	北路	唐使司馬法聰を舊百濟領に駐留の唐軍(鎮將劉仁鎮)に送る
7	669發	天智天皇8	河内鯨	北路			670(咸亨元)	670？	北路？	唐の高句麗平定を賀す
8	701任 702發	大寶元 大寶2	粟田真人(執節使) 〔高橋笠間(大使)〕 坂合部大分(副使→大使) 巨勢呂治(大位)	南路			702(長安2)10月〔○〕	704(粟田真人) 707(巨勢呂治) 718(坂合部大分)	南路	676 新羅、朝鮮半島統一 道慈留學 坂合部大分は養老の遣唐使(第9次)とともに歸國
9	716任 717出	養老元	多治比縣守(押使) 〔阿倍仲麻呂(大使)〕 大伴山守(大使) 藤原馬養(副使)	南路？	4	557人	717(開元5)10月〔○〕	718	南路？	吉備真備・阿倍仲麻呂・玄昉ら留學 大寶の遣唐使の坂合部大分・道慈ら歸國
10	732任 733出	天平4 天平5	多治比廣成(大使) 中臣名代(副使) 平群廣成(判官) 秦朝元(判官)	南路？	4	594人	734(開元22)正月か〔○〕	735(第1船) 736(第2船) 739(第3船)	南路？	開元22年4月、廣成らは洛陽にいたり、美濃絶・水織絶などを献上 (第1船)廣成ら吉備真備・玄昉とともに歸國 (第2船)名代ら菩提遷那・道璿・佛哲を伴い、歸國 (第3船)崑崙に漂着、判官廣成ら渤海をへて歸國 (第4船)難破し消息不明
11	746任	天平18	〔石上乙麻呂(大使)〕							中止
12	750任 752發	天平勝寶2 天平勝寶4	藤原清河(大使) 大伴古麻呂(副使) 吉備真備(副使)	南路	4	第2・3船 合計230餘人	752(天寶2)12月以前〔○〕	753(第3船) 754(第2・4船)	南路	(第1船)歸途、安南に漂着、大使藤原清河、阿倍仲麻呂、唐に戻り歸國せず (第2船)鑑真ら來日

注

- ・本表では、本稿に關係する回とその前後のみを取り上げた。
- ・「入京年月」欄の○印は、正月に在京したことを示す。
- ・本表の作成に際しては、主につぎの諸書を参照した。茂在寅男・田中健夫・西嶋定生・石井正敏『遣唐使研究と史料』東海大學出版会、1987年。石井正敏「外交關係」(『唐と日本』吉川弘文館、1992年)。東野治之『遣唐使船』朝日選書、1999年。同『遣唐使』岩波新書、2007年。奈良國立博物館編『大遣唐使展』圖録、2010年。